

①行事名(コース)など  
②住所 ③氏名(ふりがな)  
④年齢 ⑤電話またはFAX番号  
⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

### ハガキ・ファクシミリ等の記入例

●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所へ) 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入  
●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

令和5年(2023年)10月15日

せたがや

## ふるさと納税をご検討中の方へ

区では、福祉やみどり保全、スポーツ等様々な取組みにふるさと納税(寄附)を募っています。  
区民の方が区にふるさと納税をした場合\*も、税金の控除対象となります。\*制度上、返礼品はお贈りできません。あらかじめご了承ください。

岡経営改革・官民連携担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047

### ●医療的ケア児ときょうだいの笑顔を増やしたい

医療的ケア児とその家族に対する支援に取り組んでいます。

いただいた寄附金は、医療的ケア児とそのきょうだいをキャンプ等のイベントに招待する取組みや、災害時に備えた避難訓練の実施及びポータブル電源等の配付等、医療的ケア児とその家族の支援に活用します。



詳しくはこちら(ふるさとチョイス)▶

### ●せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト

人と動物との調和のとれた共生社会(人と動物がともにいきるまち)の実現に向けて取り組んでいます。

いただいた寄附金は、飼い主のいない猫による様々なトラブル、望まれない繁殖によって生まれる不幸な猫を減らすための「地域ねこ活動」や、動物の適正な飼育に関する普及啓発等に活用します。



詳しくはこちら(ふるさとチョイス)▶



## 樹木の維持管理について

秋の落葉後は落葉樹の剪定時期です。剪定は樹形を整えるだけでなく、樹木の病虫害や枝折れ等の事故を防ぐことにつながります。樹木を健全な状態に保つため、日ごろの手入れをお願いします。

岡みどり政策課 ☎6432-7904 FAX6432-7989



## ご家庭から落ち葉を ごみとして出すときのお願い

落ち葉は、一度に多量(他のごみと合わせておおむね45ℓの袋で4袋以上)に出すと、収集できない場合があります。小分けにしたうえで、収集日を分け、可燃ごみとして出してください。

一度に多量に出す場合は、有料となりますので、管轄の清掃事務所に ご相談ください。

岡清掃事務所(世田谷☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川☎3703-2638 FAX3704-7096、砧☎3290-2151 FAX3290-2171)



## 十日町市産の電気を使いませんか

区では、交流自治体と連携することで、自然エネルギーで発電された電気を区内に供給する仕組みづくりに取り組んでいます。

このたび、新潟県十日町市の日本三大薬湯「松之山温泉」の熱で作られた電気(地熱発電)を購入される方を募集します(募集数約80件)。

●申込方法等詳しくは、[区HPQ 189027](#)をご覧ください。

※FIT電気(固定価格買取制度により買い取られた再生可能エネルギー電源による電気)です。電気の利用には、小売電気事業者との電力契約が必要です。

※省エネ・再エネポイントアクション「再エネでんきコース」のせたがやPayポイント(1万ポイント)付与対象です。詳しくはホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。



▲発電所「コミュニティ発電 ザ・松之山温泉」

世田谷区省エネ・再エネポイントアクションホームページ▶

岡環境計画課 ☎6432-7135 FAX6432-7981



## 「資源とごみの収集カレンダー」を配布します

●配布時点で現に居住している区内全世帯及び区の集積所を利用している事業所

●配布期間 / 11月1日(水)~30日(木)

●一セ帯・一事業所につき1部配布します。集団回収を行っている団体は、資源の回収日がカレンダーとは異なりますので、ご注意ください。視覚障害のある方等のための、「資源とごみの分け方・出し方」を収録したデイジー(CD-ROM)版もあります。詳しくは、お問い合わせください。

●岡カレンダーの配布に関すること = ☎せたがやコール、デイジー版に関すること = 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341

●カレンダーはご利用の集積所の所在地によって異なります。必ず所在地を確認してください。

●可燃ごみ・不燃ごみ・資源・ペットボトルそれぞれの年内最後の収集日は、配布するカレンダーでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談 発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がいない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター

☎050-3665-7973(平日 午前8時30分~午後5時)

東京都新型コロナ相談センター

☎0120-670-440(24時間(土・日曜、祝・休日を含む))

新型コロナワクチン接種について

世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652(午前8時30分~午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト



※必ず受診前に医療機関に電話でご相談ください。

※受診の際は、マスクの着用をお願いします。

区HPQ 199397

新型コロナウイルス感染症について

療養期間の目安など、詳しくはこちら ▶▶▶▶▶▶

区HPQ 184143

